



アーバイン市にお住まいの皆様へお知らせ

公民権法第VI編

連邦政府の財政支援における無差別

1964年公民権法第VI編は、すべての米国民が、連邦の財政支援を受けるプログラムまたはアクティビティのもとで、人種、肌の色、国籍を理由に参加を除外される、給付を拒否される、またはその他の差別の対象とされることがあってはならないと定めています。アーバイン市は、すべての市政プログラムおよびアクティビティで、1964年公民権法第VI編、ならびに関連する法規制を完全に遵守することに尽力しています。

第VI編に加え、法的保護を受けることができるその他の差別禁止法は以下の通りです。1973年連邦補助高速道路法162条(a) (合衆国法典23編324条) (性別)、1975年年齢差別禁止法 (年齢)、1973年リハビリテーション法504条/1990年障害を持つアメリカ人法 (障害) これらの要件は共に、包括的な第VI編プログラムを定義しています。

アーバイン市は、不正行為、および人種、肌の色、国籍に基づいた差別に関するあらゆる申し立てを調査します。苦情の申し立てを検討している方やご質問がある方、または詳細情報をご希望の方は、949-724-6067までお電話にて直接お問い合わせください。差別に関する苦情を申し立てる際の苦情フォームおよび説明は、以下に参照するウェブサイトにてご覧いただけます。電子メールまたは郵送物は、以下に直接お送りください。

City of Irvine

Attn: Title VI Coordinator and ADA Compliance Officers

PO Box 19575, Irvine, CA 92623

ADACompliance@cityofirvine.org

差別禁止のお知らせ

アーバイン市は、市のプログラム、サービス、またはアクティビティに関する参加、利用、運用において、人種、肌の色、国籍、性別、障害、性的指向、宗教、年齢に基づいた差別をすることはありません。本通知は、1964年公民権法第VI編およびカリフォルニア州法による義務付けとして送付しています。差別の可能性についてご質問、ご不明点、苦情がある場合、および1964年公民権法と関連法に関する詳細をご希望の場合は、市の指定された第VI編コーディネーター/ADAコンプライアンス責任者へ送付してください。